

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	商工労働政策課
委 託 業 務 名	大津市若者・女性起業家の経営スクール事業企画運営業務
委 託 業 務 場 所	大津市内
概 要	大津若者・女性起業家の経営スクールの企画運営に関する業務を委託する。 ア スクールの開講等 イ 受講者の募集等 ウ 講師の選定等 エ 実績報告 オ 受講者アンケートの集計及び分析 カ その他発注者の指示による必要な資料の作成
契 約 期 間	令和8年 4月 1日から 令和9年 3月12日まで
契 約 年 月 日	令和8年 4月 1日
契 約 金 額	1,000,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市際川四丁目11番22号 〔名 称〕 合同会社 Moose
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は起業及び経営コンサルティング業者であり、令和6年度、令和7年度に本委託業務と同様の業務での事業実績がある。過去の事業実績において結果が良好であり、当該業務の実施において高度なノウハウが蓄積されていることから、当該業務の円滑かつ適正な実施が図れるため上記の業者を選定する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。